

地区ごみ集積所

立ち番を廃止、市が直営を検討中 不法投棄など住民から不安の声

かきつばた

No. 1961
2018・11・11
日本共産党
知立市議団
知立市牛田町
牛田境26-5
TEL/FAX83-2900



再分別をし、センターに搬入する対応をしています。市は集積

これまでの資源ごみ・不燃物収集は、家庭で分別し、集積所へ出しています。町内集積所では立ち番が分別指導やカゴの整理等を行い、その後、市委託業者がクリーンセンターへ搬入していました。しかし、不燃物の分別が適切ではないとされ、2017年4月より、直接センター搬入ができず、市職員が不燃物処理場（山屋敷町）で

不燃ごみは分別困難と 市直営で集積所管理

知立市は、資源ごみ・不燃物集積所（52か所）の管理方法変更を検討。2019年4月から、現在の町内会が管理をしている集積所を市直営とする内容です。現在の立ち番をなくし、市が集積所の開閉やカゴ設置などを管理。夜通しのゴミ出しが可能となる案で、不法投棄などの不安の声が寄せられています。

2019年4月実施に向け3月に試行 地域の实情にあった運営を 日本共産党



「報奨金」平均60%減
現在、各町内へ支給されている報奨金は毎年約1900万円です。市直営化で立ち番が不要となり、報奨金の見直しが行われ「ごみ行

所の管理や立ち番への補助として町内会へ「資源ごみ分別地区報奨金」を支給。しかし、「市職員が再分別することになり、二重の経費になる」ことに。さらに、高齢化が進み、立ち番が困難であったり、分別方法の周知が困難などの問題があり、「市直営」案が浮上。町内集積所について昨年度に各区長にアンケートが行われ、直営案に65%（市内31地区のうち20地区）の賛成がありました。

2019年4月実施に向け「市が午後3時に解錠・翌朝8時以降に収集・施錠。集積所は無人で、解錠時間中にごみ出し可能」との案です。来年3月の全市で試行を予定しており、「集積所看板改訂、ごみ出しガイドブック配布等で混乱がないよう対応」と説明。しかし、住民からは「夜間、無

政協力報奨金（仮称）」として、左図のように変更を試算。約1100万円の減額です（町内ごとの金額は市議団ホームページに掲載）。
**夜間の施錠なしに不安
地域に合った対応策を**

2019年度の協力報償金(案)		(単位:円/年)				17年度比
	均等割	世帯割	人口割	箇所割	報奨金合計	
17年度	240,000	300	100	なし	18,983,490	40.0 (%)
変更案	50,000	100	なし	50,000		
18年度報奨金合計	1,550,000	3,133,900	0	2,700,000	7,383,900	

弁護士による 無料法律相談

◎毎週土曜日 午前10～12時
(一人30分まで)

◎場所: 日本共産党知立事務所
(知立市牛田町牛田境26-5)

◎お申し込みは →
市会議員まで



牛野 北斗

昭和7-1 42-102
TEL89-2377 FAX89-2644
swushino@hokutowell.net



佐藤 おさむ

山屋敷町東山8-11
TEL・FAX 83-2389

日本共産党
知立市議団